生活クラブ生協の介護保険事業所

生活リハビリクラブ幸（さいわい）だより

2016.秋号
No.5

生活クラブ

発　　行:生活リハビリクラブ幸運営会議　　発行責任:野村美湖／編集責任:福岡洋子
問合わせ:川崎市幸区南幸町2-4-2-101　　TEL.044-556-1122　FAX.044-556-1121

運営推進会議を開催しました

研修中の学生さんと一緒に白玉だんご作り

生活リハビリクラブ幸のデイサービスが地域密着型通所介護となったことを「幸だより春号」でお伝えしました。これは、平成28年4月1日より定員18人以下の小規模通所介護事業所が、少人数で生活圏域に密着したサービスであることから地域密着型サービスに移行したことに伴うものです。地域密着型サービスは、厚生労働省より「運営推進会議」を実施することが義務付けられており、生活リハビリクラブ幸も9月6日に、デイサービス早稲田イーライフ南幸町と合同で運営推進会議を開催しました。

会議には、地域包括支援センターの方や、民生委員、利用者ならびに利用者家族のみなさんに参加していただきました。初回の運営推進会議ということで、双方のデイサービスの担当者からそれぞれの事業所の事業内容や特色などを紹介し、日ごろの活動について説明しました。生活リハビリクラブ幸に関しては、民生委員の方からは毎月第３日曜日に開催しているミニデイ「メロディーほっとサロン」についてご質問があり、広報や申し込み方法などお答えしました。また、利用者の方や他のご家族からはデイサービス利用の感想があり、私たちスタッフにとってはとてもうれしい言葉をいただきました。今後の会議で取り上げる議題の要望もあり、活発な意見交換ができたのではないかと思います。今回の会議をきっかけに地域のみなさんと生活リハビリクラブのつながりがより一層深まるよう、これからも活動していきます。

生活リハビリクラブ幸では...

生活リハビリクラブ幸では、おたがいさまのたすけあいを基本に、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちをめざして、地域に住む生活クラブ組合員とワーカーズ・コレクティブがともに地域づくりをすすめています。今、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、高齢者福祉の充実がますます求められています。地域に住む人が積極的に地域の課題に関わる参加型福祉を拡げるために、私たちはさまざまな企画を立て、活動をしています。

認知症サポーター養成講座報告

７／２４(日)１０～１２時、生活リハビリクラブ幸のデイサービスフロアにて「認知症を学び地域で支えよう 認知症サポーター養成講座」を開催しました。

「認知症」とは、誰にでも起こり得る老いに伴う病気の１つで、６５歳以上では７人に１人程度、８５歳以上になると４人に１人程度いると言われています。

私は小学生になる前に祖父母が他界したので、まだ家族に認知や介護のある暮らしをしたことがありません。

以前、子どもと散歩中、うちの近くで徘徊している認知症の方と行き会ったことがあります。その時、もともとコミュニケーションが得意でもない私は、気にかかりながらも声をかけることができず、とっさのことに警察に連絡することも思いつきませんでした。その方が近くの老人ホームからお見舞いの方にくっついて出てしまったらしいということがわかり、その老人ホームに連絡に行くまで随分手間取ってしまいました。

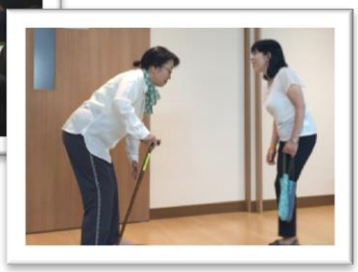

自分は人生の半ばを過ぎ、親も７０歳を超え、「老い」「認知症」とどう向き合うのかが自分事として現実味を帯びてきた今、これは私にとって必要な講座だと思い参加しました。

徘徊や性格の変化といった認知症の例は聞いたことがあったのですが、今回の講座では更に色々な症状があることや、認知症の人と接するときの心構えについて学び、さり気なく自然に支援することで、地域で穏やかに暮らしていくことが出来ることも知りました。座学だけではなく、途中、講師のメロディーの方が認知症で道がわからなくなってしまったらしき方と町で行き合わせたときにどう声をかければよいのか、良い例と悪い例を寸劇で見せて下さったのも、場が和み、自分にでもできそう！と具体的なイメージができて良かったです。

「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」、どれも相手を人として尊重するなら必要な気持ち。でも自分に心の余裕がなかったらこの対応はできないようにも思います。だからこそ、認知症介護をしている家族の気持ちにも寄り添い、一人じゃないと思えるように、みんなで支えあっていくことが必要なのだと思います。

生活リハビリクラブ幸運営会議代表　野村美湖

ボランティア体験週間報告

9/19(月)～9/24(土)敬老の日から始まった一週間をボランティア体験週間として、組合員の方をはじめとしておおぜいのボランティアの方を受け入れました。踊りあり、歌あり、手品あり、みなさんを大いに楽しませてくれたパフォーマンスを披露してくれた方や、利用者のお相手をしてくださった方、体操を教えてくれた方、デイで使用する清拭用の布を提供してくれた方、本当にありがとうございました。これからもいろんな形で関わってくれる方が増えることを願っています。

ボランティア体験
週間に音楽レクリエーションを
させていただきました。皆さん、歌が
とてもお好きなようで、とても大きな
声で歌ってくださいました。歌詞カー
ドも準備しましたが、普段から歌い慣
れている方も多く、見なくてもすらす
ら歌詞が出てくることに驚きました。
私自身もとても楽しい
ひと時でした。

（かわさきコモンズ山田慶子）

介護一口メモ　介護予防・日常生活総合事業(総合事業)について

介護保険の制度改正により予防の認定の方で予防訪問介護・予防通所介護を利用している方は介護予防・日常生活総合事業（総合事業）に移行することになりました。総合事業は各市町村で内容を決めて行えるので行政により内容が違っています。

川崎市は平成28年4月より介護予防・日常生活総合事業（総合事業）を始めています。

介護保険の認定が支援1・2で「認定有効期間の開始年月日が28年4月以降」の方は現行の予防訪問介護・予防通所介護に代わり、『訪問型サービス・通所型サービス』に変わりました。介護保険で非該当になった方でも「新たな利用手続き」により『事業対象者』になると新設された『訪問型サービス・通所型サービス』の利用ができます。支援1・2の方は『訪問型サービス・通所型サービス』の他に訪問看護や福祉用具貸与や住宅改修等の利用が出来ます。事業対象者は『訪問型サービス・通所型サービス』のみの利用になります。

（ケアマネジャー　丸山美保子）

編集後記

これからの季節、寒さに向けて体調管理が大切な時期ですね。風邪に特効薬はなく、日々の手洗い・うがいという基本的な予防策しかありません。手洗いは、手の甲・手のひらだけでなく、指の間や手首なども よく洗いましょう。時間は 30 秒が目安といわれています。これは童謡「ぞうさん」を 2 番まで歌う長さ、是非お試し下さい。

（かわさきコモンズ　山田慶子）

事業内容

デイサービス （通所介護）事業	介護や支援の必要な高齢者の方に、送迎つきで、昼食・入浴・趣味の活動等を通じて、楽しく過ごしていただきます。（月～土）
居宅介護支援事業	介護保険の申請代行やケアプランの作成、サービスの調整・手配をします。
ホームヘルパー派遣 （訪問介護）事業	ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・排泄などの家事や介護等の日常生活の援助を行います.
川崎市 要介護者ヘルパー派遣事業	介護保険の給付サービスだけでは生活が難しい高齢者のお宅をホームヘルパーが訪問し、家事等の生活援助サービスを行います。 (利用には申請が必要ですので詳しくはお問い合わせください)
生活支援サービス事業 （W.Coメロディー独自事業）	手助けを必要とされている方にサービスを提供します。例えば、お年より・障がいを持つ方・病弱な方のための付き添い、通院介助等。また、保育園の送迎や産前産後のお手伝いの育児支援など。まずはご相談ください。 ＊介護保険など公的サービス以外　＊川崎市産前産後支援ヘルパー派遣事業 Tel＆fax　044-533-8308 URL http://wco-melody.com/　　e-mail　wco-melody@guitar.ocn.ne.jp

＊**ワーカーズ・コレクティブ(W.Co)とは**：地域に暮らす人たちが、生活者の視点から地域に必要な「もの」や「サービス」を市民事業として事業化し、自分たちで出資し、経営し、労働を担う新しい働き方の組織をいいます。神奈川では現在約 200 団体が活動しています。

＊**W.Coメロディー**：参加型福祉の趣旨に賛同した地域の人々が、自主的にワーカーズ・コレクティブ メロディーを組織し、日常のワークを担っています。